

第1回仙台市坪沼小学校跡施設利活用事業公募型プロポーザル審査委員会 議事概要

日 時 令和3年7月8日(木) 18:00~19:45

場 所 市役所本庁舎2階第2委員会室

出席者 審査委員:5名

仙台市:財政局財政部財政企画課(事務局)

太白区まちづくり推進部地域力推進担当

教育局総務企画部学校規模適正化推進室

- 内 容
1. 開会
 2. 議事
 - (1) 事業概要について
 - (2) スケジュールについて
 - (3) 事業者募集要項(案)について
 3. 閉会

要旨

1. 委員会の開催について

全委員の出席により、委員会開催の定足数を満たすことを確認した。

2. 委員長の選任について

仙台市坪沼小学校跡施設利活用事業に係る公募型プロポーザル審査委員会設置要綱(以下、本審査委員会要綱)第5条第1項の規定に基づき、財政局理事兼次長兼財政部長を委員長に選任した。

3. 委員会の公開・非公開等について

委員長から、企業情報を取り扱うことを予定しており、該当企業の権利、競争上の地位等を害するおそれがあること、審議内容の中立性が損なわれるおそれがあること、および本事業の適正な遂行に支障を及ぼす恐れがあることから、本審査委員会要綱の第6条第5項において、本委員会は「非公開」とすることを説明した。

4. 議事録署名委員の選任について

委員長と委員1名を議事録署名委員として選任した。

5. 事業概要について

事務局から、坪沼小学校跡施設利活用事業(以下、本事業)の検討経緯及び施設概要について説明を行い、質疑応答を行った。

6. スケジュールについて

事務局から、本事業の今後のスケジュールについて説明を行い、質疑応答を行った。

7. 事業者募集要項（案）について

事務局から、事業者募集要項（案）について説明を行い、質疑応答を行った。委員からの意見・指摘は次の通り。

〔意見〕

- ・現地見学会では、施設のほかに電気や水回りを見てもらうと良い。
- ・地域と事業者で調整を行う協議会に、適宜行政が関わる必要がある。

〔指摘〕

- ・賃料に係る税の取り扱いについて、表現を統一すべき。
- ・資金計画（様式 14）の資金調達計画部分の凡例について、その区分や表現について整理すべき。
- ・応募者参加資格の課税・非課税の取り扱いについて整理すべき。

上記指摘について、事務局が修正し、委員長の承認を得て、募集要項を公表することを決定した。

以上